

試行研修「児童相談業務管理監督職研修」

【実施日】	11月8日(火)、11日(金) 9:00~17:00
【受講決定者数】	34名
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区のルーツを知ることで、特別区の児相設置の意義を改めて感じることができました。 ・子ども家庭支援センターや児相設置に向けた取り組みについての経過、各区児相の組織等の概略を始め、今後の組織改善、人材育成について熱く語っていただき、改めてどういう組織体制が求められるか引き続き対応していきたいと思いました。 ・児童福祉法改正については、様々な形で周知頂いているが、改めて直接担当している講師からお話を伺うことができ、理解が深まりました。 ・こども基本法及びこども家庭庁について、日常業務の中で意識していなかったが、大事だと気づきました。概要を把握するのに良い機会となりました。 ・児童相談所開設にあたり里親制度は重要であり、フォスタリング機関との連携のあり方など学ぶことが多かったです。 ・フォスタリングチェンジプログラムを体験し、とてもいいプログラムだと思いました。 ・児童相談所が単独で出来る事業にも限界があり、フォスタリング機関との連携は非常に重要と感じています。里親支援の研修やトレーニング事業の取り組みも参考になりました。 ・児相と弁護士の関係性の歴史から現状までの網羅的解説は圧巻でした。 ・法的なバックアップがあることで、安心して対応することができるので、先生方にお世話になりながら、子どもの最善の利益を追求していきます。 ・子どもの権利擁護について、理想と現実の難しさを感じていたものの、岡山県で取り組みを知り、当区でも進めていかなければと感じた。 ・グループワークで児相設置に伴う問題を共有できたことが今回の研修の一番の成果となりました。 ・各テーマの最前線で活躍する講師から、現状課題などについて学ぶことができ、非常にためになった。 ・大きな国の流れや児相として必要な組織や仕組みづくりについて教えてもらえる研修を今まで受けたことがなかったので、大変役立ちました。